

なごみ 9月号

No.170

発行
社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会
〒648-0072 橋本市東家1丁目3番1号
橋本市保健福祉センター2階
電話 33-0294 FAX 33-4377
<http://hashimoto-syakyo.jp>



善意のお気持ち

市社会福祉協議会では、市民のみなさまからの「地域のために使ってほしい」という思いのこもった金銭や物品等をお預かりして、地域福祉のために大切に使っています。みなさまのあたたかい善意をお待ちしています。

【遺志金】

- ・ 妙中俊文 様（高野口町名古屋） 10,000円
亡母 妙中悟子 様の遺志として

【一般寄付】

- ・ 藤澤正則 様（御幸辻） 20,000円

【寄贈品】

- ・ 藪本和文 様（原田） おむつ



使用済み切手・書き損じはがき等をいただきました

（敬称略）

英迫さん/ 木全満知子/辻 眞理/漁野弘也/
池之側 喬/深野喜代子/松本豊明/梅本麻衣/
藤澤正則/澤村優希/上田悦子/匿名
橋本市障害児者父母の会/悠久の杜保護者会/
恋野区11班サロンびわのこ/
㈱リビングセンター長野/橋本市役所/
紀見北地区民生委員児童委員協議会/
紀和産業協業組合/げんきらりー城山台教室/
街っち箱/恋野区5班サロンひばり山

令和2年度日本赤十字社活動資金のお礼

日本赤十字社和歌山県支部橋本市支会では、毎年5月を赤十字運動月間として市内の各区長・自治会長の協力を得て日本赤十字社の活動資金を募集しましたところ、下記のとおり市民のみなさまよりご協力をいただくことが出来ました。

お寄せいただきました活動資金につきましては、日本赤十字社和歌山県支部へ送金し、その後は日本赤十字社の活動資金として、自然災害などにおける災害救護活動、国際活動のほか、医療活動や看護師の養成、救急法講習会の普及などのために使用させていただきます。皆様のご厚志に心から感謝申し上げます。

活動資金協力額 **4,342,256 円**（令和2年7月末現在）

新型コロナウイルス感染症の影響による特例貸付のご案内

新型コロナウイルス感染症の影響により、休業や失業および減収等により生活資金（家賃・食費・光熱費等）でお悩みの方々に向けた、生活福祉資金（緊急小口資金・総合支援資金（生活支援費））の特例貸付を実施しています。なお、**受付は9月末日まで。**

	緊急小口資金	総合支援資金（生活支援費）
貸付上限額	・ 10万円以内 ※特別な場合は 20万円以内	・ 2人以上世帯→ 月20万円以内 ・ 単身世帯 → 月15万円以内
貸付期間		原則3か月以内
貸付利子・保証人	無利子・保証人不要	無利子・保証人不要
据置期間	1年以内	1年以内
償還期間	2年（24回払い）以内 （例）20万円を2年で償還の場合 8,330円×23回、8,410円×1回	10年（120回払い）以内 （例）最大60万円（20万円×3カ月）を 10年で償還の場合 5,000円×120回

■詳細については、市社会福祉協議会までお問合せいただくか、ホームページでご確認ください。相談・面談を希望される方は、事前にご連絡ください。電話：33-0294

『ハート型ひまわり』（応其小学校）

新型コロナ禍を克服しようと、応其小学校（辻脇昌義校長）は、校舎玄関前の畑を借りて約70本のひまわりを栽培しました。

7月下旬には、「ハート型ひまわり展望会」を開催し、大勢の方に喜んでいただきました。



社協の相談事業 相談予定カレンダー

◎心配ごと相談

9月4日（金）・7日（月）
13:00～16:00

日常生活の悩みごとや心配ごと。

◎暮らしの安全・防災のご相談

9月3日（木）13:00～16:00
テーマ：家具転倒防止

◎まちの法律家なんでも相談

9月17日（木）13:00～16:00
相続・遺言・成年後見制度など
※要予約（先着4名まで）

◎生活福祉資金貸付相談

（月）～（金）9:00～17:00
失業による生活再建、入学・就学費など

◎介護相談

（月）～（金）9:00～17:00
介護に関すること

※相談場所はいずれも橋本市保健福祉センター。
（心配ごと相談は金曜日のみ高野口地区公民館）
※相談に関する問い合わせ先は、市社会福祉協議会
電話：33-0294まで。

コロナウイルスの感染拡大防止のため、相談事業を中止する場合がありますのでご了承ください。



橋本防災士の会より

もしもの時のいつもの備え

Vol.8 災害から命を守る 「避難三原則！！」

原則1：想定にとらわれるな。

与えられた想定にとらわれることなく、自分で状況を判断し、行動することが大切です。

原則2：その状況下で最善を尽くす。

「そこまでくればもう大丈夫」と考えるのではなく、「そのときできる最善の行動をとれ」ということである。

原則3：率先避難者たれ。

非常時に「正常化の偏見（自分にとって都合の悪い情報を無視する人間の心理特性）」の心理作用も相まって逃げるとい意思決定をできずとどまってしまう。自分が「率先避難者」となり避難することで、周囲もそれに同調して避難する。結果として皆の命を救う。

※防災士資格をお持ちの方、橋本防災士の会に参加しませんか。会では現在、2名の女性会員がおられます。女性の方、歓迎します。

ふれあいネットワーク

社会福祉法人 橋本市社会福祉協議会

社協ホームページ

橋本市社協

